

テレコムトピックス

CONTENTS

TOPIC 1

岩手県、宮城県及び福島県においては、地デジ化対策が順調に

TOPIC 2

平成23年度総務省所管の第三次補正予算の概要

TOPIC 3

ストップ震災、災害防止に役立つ環境レーダー、東北に初登場！

TOPIC 4

被災地の情報通信利用環境の復旧・復興支援状況

TOPIC 5

「シンポジウム震災とICT」を開催

TOPIC 6

信書便事業説明会(青森)を開催

TOPIC 7

「電波の安全性に関する説明会 in 青森」を開催

TOPIC 8

「第15回地域情報化所管省庁合同説明会」を開催

TOPIC 9

船舶の遭難信号が誤発射

TOPIC 10

不法無線局取締り強化月間における実施結果

TOPIC 11

東北におけるブロードバンド契約数及び普及状況

地上デジタル放送のご案内

アナログ放送は終了しました。
岩手、宮城、福島 の 3 県の
アナログ放送は来年3月31日
に終了します。

無線局の免許申請等に関する

手続きは**電子申請**が可能です。

■ 詳しくは電波利用電子申請 HP

<http://www.denpa.soumu.go.jp>

【編集・発行】：総務省 東北総合通信局 総務部 総務課 企画広報室

〒980-8795 仙台市青葉区本町三丁目2番23号 仙台第2合同庁舎

TEL：022-221-0605 FAX：022-221-0612

ホームページ：<http://www.soumu.go.jp/soutsu/tohoku/>

TOPIC 1 岩手県、宮城県及び福島県においては、地デジ化対策が順調に ーアナログ放送停波まで、あと4カ月余ですー 11月18日現在

東北総合通信局は、平成24年3月31日にアナログ放送が終了する東北3県(岩手県、宮城県、福島県)の地デジ化の現状をとりまとめました。

アナログ放送停波まで、あと4か月余となった東北3県の地デジ化の対策状況(受信環境整備)は順調に進展しています。

1. 受信環境の整備

デジタル化対策が必要な世帯数は、前回公表(10月21日現在)の約1.8万世帯から11月18日現在、約1.1万世帯に減少しました。これらについては、年内(12月末まで)目処に受信環境整備の対策を完了することに取り組んでいきます。

2. 受信者支援

地デジ未対応の世帯に地デジのご準備をしていただくため、10月から東北3県の市町村役場等においてデジサポ(総務省テレビ受信者支援センター)による相談コーナーを開設し、地デジに関する個別受信対策や地デジチューナーの無償給付(※)などの各種相談に対応しています。

12月には、東北3県の80箇所で開催予定しており、また、地デジ相談カーとして地デジ化レスキューカーを岩手県内36市町村で巡回し、住居地等で各種相談に対応していきます。

3. 放送による周知広報

円滑な地デジ化を進めるために、放送による周知広報として、アナログ放送の字幕スーパーによるお知らせのほか、NHK及び民放各社によるローカル番組でのスポットやニュースなどで周知を実施する予定です。

※経済的な理由で地上デジタル放送がまだ受信できない方への地上デジチューナーの無償給付
申込期限が平成24年3月31日までとなっておりますので、お早めに下記連絡先までお問い合わせ下さい。

＜市町村民税非課税世帯への支援

0570-023724 >

＜NHK放送受信料全額免除世帯への支援(被災世帯を含む)

0570-033840 >

総務省 地デジチューナー支援実施センター URL：<http://www.chidejishien.jp/>



▲地デジ化レスキューカー

TOPIC
2平成23年度総務省所管の第三次補正予算の概要
—東日本大震災復興対策—

政府の平成23年度第三次補正予算(東日本大震災復興対策)は、平成23年11月21日に国会において成立しました。総務省の情報通信関係の概要は次のとおりです。

東北総合通信局では、本補正予算を活用し、仮設住宅や全国に避難している被災住民への情報提供など、被災自治体が抱える課題について、インターネット等の情報通信技術(ICT)を活用して効率的・効果的に解決するための取組みに対して支援を実施していきます。

【情報通信関連抜粋】

事業名	概要
1.被災地域情報化推進事業 事業費100億円(予算額33.1億円、補助率1/3)	東日本大震災で被災した地方公共団体が、次の事業を実施する場合に交付金を交付
(1)東北メディカル・メガバンク (東北地域医療情報連携基盤構築事業)	地域医療圏の中核的医療機関、診療所、薬局、介護施設等の保有する患者・住民の医療・健康情報を、安全かつ円滑に記録・蓄積・閲覧するための医療情報連携基盤の構築
(2)ICT 地域のきずな再生・強化	仮設住宅や全国各地に避難している住民に対して、地元地域の行政情報、生活情報、復興情報等を正確・迅速に提供するとともに、地域のコミュニケーションを円滑化するための情報通信環境を構築
(3)被災地域ブロードバンド基盤整備	被災自治体による流出地域全体の復興計画の策定後、避難住民が新しい生活を円滑に開始することができるよう、ブロードバンド基盤を行う被災自治体に対し、その整備費用を支援
(4)災害に強い情報連携システムの構築	地域の防災・減災や地域住民の安全を確保するため、ICTを活用した情報集約機能や情報配信機能を有するシステムの構築
(5)自治体クラウドの導入	東日本大震災の被災地の市町村が、ハード・ソフトウェア、データなどを外部のデータセンターにおいて保有・管理し、ネットワーク経由で利用することができるようにする取組みに要するデータセンター利用型業務システム構築やネットワーク、機器設置、現地調整作業等の整備費用
2.情報通信基盤災害復旧事業費補助金 事業費 28.3億円(予算額13.5億円、補助率(自治体 2/3、三セク1/3))	被災した地域の情報通信基盤の復旧事業に対する補助
3.被災3県の地デジ完全移行延期対策 (予算額 6.6億円)	アナログ放送停波を延期した東北3県(岩手、宮城、福島)において地上デジタル放送の受信環境を早急に整備するための相談体制の強化、共聴施設等への技術支援等

◆東北総合通信局報道発表(平成23年10月25日)

<http://www.soumu.go.jp/soutsu/tohoku/hodo/h2310-12/1025a1001.html>

【お問合せ先】:東日本大震災復興対策支援室 (TEL 022-221-0654)

TOPIC
3 ストップ震災、災害防止に役立つ環境レーダー、東北に初登場！
—東北管内で初の特定実験試験局—

東北総合通信局は、国立大学法人東北大学(総長:井上 明久)から申請のあった特定実験試験局に対して、11月14日付けで東北管内初の免許を付与しました。

国立大学法人東北大学 東北アジア研究センター(センター長:佐藤源之 教授)では、宮城県栗原市及び仙台市を中心とする東北地区内において、電波を利用して土砂崩れなどの環境測定を行い、防災に役立てるための研究を行っています。

本実験試験局は、地表に固定して設置する高性能レーダーにより、見通せる範囲の崖面について3次元的に地表面の微小な変位計測が可能とするシステムであり、また、高感度カメラ技術と組み合わせ、長期にわたり常時モニタリングをして、分析結果や警報を地方自治体に提供することで、周辺住民や訪問者の安全を確保することが可能になります。

【免許の概要】

免許人の名称	国立大学法人東北大学
無線局の目的	実験試験局
電波の型式、周波数及び空中線電力	140M NON 17.175GHz 6.3mW 等価等方輻射電力 0.5W
移動範囲	東北総合通信局管内
免許年月日	平成23年11月14日
免許の有効期間	平成25年3月31日まで
局数	1局

【レーダーによる崖監視システムイメージ図】



◆特定実験試験局制度について

<http://www.soumu.go.jp/soutsu/tohoku/denpariyou/index.html>

【お問合せ先】:無線通信部 陸上課 (TEL 022-221-0682)

TOPIC 4 被災地の情報通信利用環境の復旧・復興支援状況(概要)

総務省では、東日本大震災による被災団体が復旧活動に全力で対処できるよう、平成23年度総務省所管補正予算において、当面の情報通信基盤や消防防災施設・設備の復旧に必要な施策の予算措置を講じています。

東北総合通信局では、これら施策を活用し、5月9日に設置された「東日本大震災復興対策支援室」を中心に、被災地の情報通信利用環境の復旧・復興を支援しています。

1. 情報通信基盤の整備（復旧・復興）と利活用

一次補正予算での情報通信基盤災害復旧事業費補助金を活用して情報通信基盤の復旧を進める地方公共団体を支援しており、現在、3団体が当該補助金を活用してブロードバンド施設や地域公共ネットワークの復旧を進めています。

また、他の地方公共団体においても、本支援事業や三次補正予算の活用した情報通信基盤の復旧・復興、地域課題解決のため情報通信技術（ICT）を利活用するなどの整備手法や事務手続き等のアドバイスを含めて支援することとしています。

2. 重要通信の確保と通信・放送利用環境の確保

被災自治体に公共施設間を接続する小型固定無線システムや移動電源車・発動発電機を配備し、重要通信の安定的な運用を確保しています。また、仮設住宅等の通信・放送利用環境を確保するため、可搬型衛星通信システムやFMラジオを配布しています。さらに、生活情報や防災情報等を提供する臨時災害用FM放送局（延べ22局）の開設を支援しています。

3. 市町村業務、情報通信環境確保のための職員派遣

情報通信基盤の復旧、通信機器の搬入・設置、臨時災害放送局の開局・運用サポートのほか、市町村業務の支援のため、被災家屋の調査や市町村の各種データの復元、避難所での避難者支援など、職員派遣による多様な支援を行っています。長期派遣としては、既に23名の職員を派遣してきており、現在は宮城県石巻市に1名派遣しています。（12月2日現在）

その他にも、被災市町村からの様々な相談（訪問時、電話、メールなど）に対応するとともに、被災地域への被災支援活動をより一層実施していきます。

【情報通信基盤災害復旧事業費補助金の概要】

自治体名	交付決定月日・総事業規模・整備概要
岩手県 一関市	平成23年10月20日 19百万円（補助金額12百万円） 地域公共ネットワークの整備
宮城県 石巻市	平成23年6月30日 16百万円（補助金額11百万円） 地域公共ネットワーク
福島県 南相馬市	平成23年10月20日 17百万円（補助金額11百万円） ブロードバンド施設の整備

◆東日本大震災関連の詳しい情報は東北総合通信局ホームページをご覧ください。

<http://www.soumu.go.jp/soutsu/tohoku/>

【お問合せ先】：東日本大震災復興対策支援室（TEL 022-221-0654）

TOPIC 5 「シンポジウム震災とICT」を開催

東北総合通信局は、東北情報通信懇談会との共催により、9月30日（金）、仙台市において、東日本大震災の復興に向けたシンポジウムを開催しました。

始めに、「東日本大震災による津波・地震被害の状況」と題して東北大学大学院 工学研究科 今村 文彦 教授から、続いて「東日本大震災、被災現場からの報告」と題して宮城県名取市 佐々木 一十郎 市長による基調講演が行われ、その後、情報通信メディア毎の被災とその対策の状況として「通信」、「放送」、「インターネット」の分野において、それぞれ2名の講師から講演が行われました。

「東日本大震災による課題・教訓とICTによる地域づくりを考える。」をテーマに行われたパネルディスカッションでは、コーディネーターに東北大学電気通信研究所 鈴木 陽一 教授を迎え、パネリストとして6名の方々に多様な観点から活発な議論をしていただきました。

また、会場には、南相馬市での避難市民向けに地元地域テレビが視聴可能な「南相馬チャンネル」や、災害時にも有効な通信システムの紹介ブースが多数設置されました。

当日は、300名を超える来場者があり、震災時におけるICT利活用の関心の高さがうかがえました。

【基調講演】



今村 文彦 教授



佐々木 一十郎 市長

【パネルディスカッション】



鈴木 陽一 教授



パネルディスカッションの様子の様子

【災害時に有効な通信システムの紹介ブース】



南相馬チャンネル紹介



デジタルサイネージ等紹介

◆東北総合通信局報道発表（平成23年9月9日）

<http://www.soumu.go.jp/soutsu/tohoku/hodo/h2307-09/0909a1001.html>

【お問合せ先】：情報通信部 情報通信連携推進課（TEL 022-221-0753）

TOPIC 6 信書便事業説明会(青森)を開催 -信書便事業制度の理解促進のために-

東北総合通信局は、10月18日(火)、青森市(青森県観光物産館 アスパム)において、信書便事業利用者及び信書便事業参入希望者を対象に、それぞれ信書便事業説明会を開催しました。

平成23年7月30日現在、東北管内での特定信書便事業者は8事業者、全国では351事業者となっています。

東北総合通信局では、今後も信書便事業制度をご理解ご活用いただくため、信書便事業説明会を開催します。

◆東北総合通信局報道発表(平成23年9月27日)

<http://www.soumu.go.jp/soutsu/tohoku/hodo/h2307-09/0927c1001.html>

◆信書便事業制度について(総務省 情報流通行政局郵政行政部)

http://www.soumu.go.jp/yusei/shinsyo_top.html



▲信書便事業について説明する総務省 情報流通行政局 信書便事業課 東条係長

【お問合せ先】: 信書便監理官(TEL 022-221-0631)

TOPIC 7 「電波の安全性に関する説明会 in 青森」を開催 -安全で安心な電波利用環境の実現に向けて-

東北総合通信局は、10月27日(木)、青森市(青森県観光物産館 アスパム)において、東北情報通信懇談会との共催で一般の方々を対象とした電波の安全性に関する説明会を開催しました。

本説明会では、身近に存在する電波(電磁波)に関し、特に携帯電話や無線設備等から発する電磁波の人体への影響についてわかりやすく説明するとともに、より安全で安心な電波利用環境の実現に向けた総務省の取組について説明しました。

【講演1】「安心して電波を利用するために」

【講師】 総務省 東北総合通信局
電波監理部長 小関 幸一

【講演2】「電波防護ガイドラインについて」

【講師】 名古屋工業大学 大学院 工学研究科
情報工学専攻 教授 藤原 修 氏

【講演3】「身の回りの電磁波と健康について」

【講師】 東京女子医科大学 衛生学公衆衛生学教室
第二講座 主任教授 山口 直人 氏



▲説明会の模様

【お問合せ先】: 電波監理部 電波利用環境課 (TEL 022-221-0676)

◆東北総合通信局報道発表(平成23年9月27日)

<http://www.soumu.go.jp/soutsu/tohoku/hodo/h2307-09/0927b1001.html>

TOPIC 8 「第15回地域情報化所管省庁合同説明会」を開催 -各省の地域情報化の取組みを合同で説明-

総務省東北総合通信局、農林水産省東北農政局、経済産業省東北経済産業局、国土交通省東北地方整備局及び東北情報通信懇談会は、11月10日(木)、宮城県仙台市(仙台第二合同庁舎)において、「第15回地域情報化所管省庁合同説明会」を開催しました。

本説明会は、地方公共団体等における情報化担当部署の職員及び地域情報化関連企業等を対象として、各省がそれぞれ推進している情報化の取組みを一堂に会して説明するもので、平成10年度から毎年開催しています。

当局では、総務省における地域情報化関連施策、特に東日本大震災により被災した情報通信設備の復旧・復興支援施策や2012年3月31日にアナログ放送が終了する岩手県、宮城県、福島県の3県がデジタル放送へ円滑に移行できるように環境整備・支援施策について説明を行いました。



▲地上デジタル放送について説明する東北総合通信局 放送部有線放送課 錦部課長

◆東北総合通信局報道発表(平成23年10月21日)

<http://www.soumu.go.jp/soutsu/tohoku/hodo/h2310-12/1021a1001.html>

【お問合せ先】: 情報通信部 情報通信連携推進課 (TEL 022-221-0753)

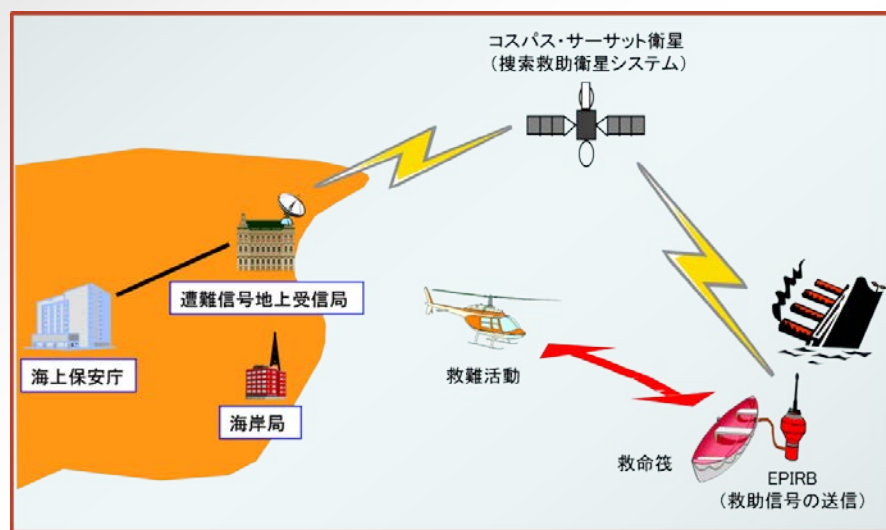
TOPIC 9 船舶の遭難信号が誤発射 - 衛星EPIRBを発見 -

東北総合通信局は、10月12日(水)、第二管区海上保安本部から船舶の遭難時に使用される信号(周波数 406.025MHz)が福島県相馬市内において発射されている旨の申告を受け、電波監視車による探索を実施した結果、松川浦海岸にて衛星EPIRBを発見し、電波を停波させました。

今回発見された衛星EPIRBは、相馬双葉漁業協同組合に加入していた漁船に搭載されていたもので、当該船は東日本大震災の津波により陸上に打ち上げられ、既に解体されていましたが、衛星EPIRBが松川浦海岸に残され、何らかの衝撃でスイッチが入ったものと推定されます。

[EPIRB による捜索救助]

EPIRBとは、遭難した船舶、航空機、または陸上移動体に備え付けられた発信機(ビーコン)が発射する遭難警報(アラート)の位置を人工衛星により検出し、それらと関係する最寄りの国等の救助機関等に迅速に配信するための国際的なシステムです。



▲EPIRB による捜索救助イメージ



▲松川浦海岸で発見した衛星EPIRB

◆東北総合通信局報道発表(平成 23 年 9 月 27 日)

<http://www.soumu.go.jp/soutsu/tohoku/hodo/h2307-09/0927b1001.html>

【お問合せ先】: 電波監理部 電波利用環境課 (TEL 022-221-0676)

TOPIC 10 不法無線局取締り強化月間における実施結果 - 電波法違反の容疑で11名を摘発 -

東北総合通信局は、10月を不法無線局取締り強化月間と位置づけ、青森県、秋田県、山形県及び宮城県の警察署並びに海上保安部(12部署)と車両及び船舶に開設された不法無線局の取締りを実施しました。

取締りの結果、電波法違反の容疑で11名を摘発しました(右表参照)。

東北総合通信局では、引き続き捜査機関と連携し不法無線局の一掃に向けた取り組みを推進し、電波利用環境の保護に努めて参ります。



電波はルール
を守って使い
ましょう

県名	実施場所	人数	種別及び局数		
			アマチュア無線	パーソナル無線	船舶局
青森県	青森市	0	0	0	0
	むつ市	0	0	0	0
	東津軽郡外ヶ浜町	1	0	0	1
	北津軽郡中泊町	1	0	1	0
宮城県	遠田郡美里町	0	0	0	0
秋田県	秋田市	2	2	0	0
	にかほ市	2	2	1	0
山形県	山形市	1	0	1	0
	米沢市	0	0	0	0
	酒田市	1	0	1	0
	寒河江市(2回実施)	0	0	0	0
	上山市	3	2	1	0
	東根市	0	0	0	0
合 計	(13箇所、14回)	11	6	5	1

◆東北総合通信局 お知らせ(平成 23 年 10 月 25 日)

<http://www.soumu.go.jp/soutsu/tohoku/hodo/h2310-12/1125e1001.html>

◆東北の電波監視と電波利用環境の保護

<http://www.soumu.go.jp/soutsu/tohoku/kanshi/index.html>

【お問合せ先】: 電波監理部 調査課 (TEL 022-221-0640)

TOPIC11 東北におけるブロードバンド契約数及び普及状況

東北総合通信局は、平成23年6月末の東北におけるブロードバンド契約数及び世帯普及率について取りまとめました。

ブロードバンド契約数及び世帯普及率

(平成23年6月末現在)

上: 契約数 下: 世帯普及率	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	東北管内 合計	全国 合計
FTTH	125,890 21.9%	135,704 32.2%	340,182 43.3%	108,838 25.9%	140,114 35.1%	244,305 34.7%	1,095,033 33.1%	20,930,056 39.1%
DSL	94,824 16.5%	83,224 19.8%	146,431 18.6%	69,740 16.6%	68,167 17.1%	118,646 16.9%	581,032 17.6%	7,696,341 14.4%
CATV	14,478 2.5%	10,974 2.6%	40,678 5.2%	23,296 5.5%	15,180 3.8%	1011 0.1%	105,617 3.2%	5,734,275 10.7%
FWA	131	0	0	0	0	1	132	10,375
BWA	225	191	2225	204	193	437	3,475	1,036,157
合計	235,548 41.0%	230,093 54.6%	529,516 67.4%	202,078 48.1%	223,654 56.0%	364,400 51.8%	1,785,289 54.0%	35,407,204 66.1%

世帯普及率の全国順位

ブロードバンド全体			FTTH			DSL		
順位	県別	普及率	順位	県別	普及率	順位	県別	普及率
1	東京都	90.9%	1	滋賀県	54.0%	1	静岡県	22.2%
2	大阪府	81.8%	2	東京都	51.1%	2	岩手県	19.8%
3	神奈川県	77.1%	3	京都府	50.4%	3	香川県	19.7%
10	宮城県	67.4%	8	宮城県	43.3%	5	宮城県	18.6%
11	静岡県	66.5%	13	兵庫県	39.5%	7	山形県	17.1%
	全国平均	66.1%		全国平均	39.1%	8	福島県	16.9%
12	兵庫県	65.2%	14	栃木県	38.1%	9	秋田県	16.6%
27	山形県	56.0%	22	山形県	35.1%	10	青森県	16.5%
30	岩手県	54.6%	23	福島県	34.7%	26	富山県	14.4%
35	福島県	51.8%	28	岩手県	32.2%		全国平均	14.4%
39	秋田県	48.1%	37	秋田県	25.9%	27	京都府	14.2%
45	青森県	41.0%	44	青森県	21.9%	37	鳥取県	12.9%
47	鹿児島県	37.3%	47	佐賀県	19.5%	47	和歌山県	8.2%

※ 青は、全国平均値 黄は東北管内の県を表します。

(注) 契約数等の取扱いについて

東日本大震災の被災地域における契約数につきましては、現時点において正確な実態を把握することは困難であるため、本四半期データに関しましては、当面の間、現時点で、各事業者が把握している契約数を暫定的な数値として計上し、公表いたします。

今後、各事業者において正確な契約数の把握が可能となった後、報告を受け、別途契約数等を修正し、公表することといたします。

◆東北総合通信局報道発表(平成23年10月12日)

<http://www.soumu.go.jp/soutsu/tohoku/hodo/h2310-12/1012a1001.html>

【お問合せ先】: 情報通信部 電気通信事業課 (TEL 022-221-0626)

地上デジタル放送のご案内

アナログ放送は終了しました。

岩手、宮城、福島県の3県のアナログ放送は来年3月31日に終了します。

でんわ、急げ!
デジサポへ

電話 0570-07-0101



地デジのご相談は、総務省地デジコールセンターがお受けし、デジサポが対応します。

(平日9:00~21:00、土日祝日9:00~18:00 ※IP電話等により繋がらない場合は03-4334-1111)

当面の行事予定(12月~1月)

詳細が決まり次第「<http://www.soumu.go.jp/soutsu/tohoku/event/seminar.html>」でお知らせします。

平成23年12月22日はアナログ放送終了100日前です。

開催日時	行事名	開催場所
12月18日	アナログ放送終了100日前イベント —地デジカ&どーもくん ともだちいっぱい大作戦!—	福島県郡山市
12月22日	アナログ放送終了100日前イベント —地デジ列車復活(南三陸鉄道)—	岩手県久慈市
12月22日	アナログ放送終了100日前イベント —声かけ地デジ大作戦—	宮城県仙台市

東北総合通信局メールニュース

東北総合通信局では、ICTによる快適で安心できる東北地域の実現に向けて、最新の情報を配信しています。

メールニュースの配信を希望される方は、
当局ホームページからお申し込み下さい。

[東北総合通信局ホームページ]

<http://www.soumu.go.jp/soutsu/tohoku/>

